

令和6年度事業計画

公益財団法人 滋賀県陶芸の森

1 基本方針

陶芸の森は、滋賀県の伝統的工芸品であり地場産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指している。

令和6年度は、県および甲賀市からの指定管理第4期（5年間）の4年目となり、第4期中期経営計画に基づいて、引き続き誘客の推進、国際的な情報発信、魅力ある展覧会の開催、次世代育成などの事業を積極的に展開し、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

また、陶芸の森の隣接地に移転した信楽窯業技術試験場（以下「試験場」という。）との連携をより一層深め、互いの強みを活かし協力しながら、産地の担い手育成に努めるなど、陶器産業の振興支援策を促進する。

さらに、大阪・関西万博の開催を見据え、甲賀市や関係機関、観光団体等と連携し、より多くの外国人観光客の信楽地域や陶芸の森への誘導に向けた企画を検討する。

なお、長引くエネルギー・原材料価格の高騰や人件費の上昇に伴い、事業財源への影響が懸念される等、先行きが不透明な部分もあるが、新しい生活様式に対応した事業展開が求められる中で、陶芸の森がより一層、来園者や地域から親しまれ、利用される施設となるよう、創意工夫に努める。

2 事業計画

（1）県民に親しまれる施設運営に関する事業

ア 公園の魅力の向上

県が部局横断で新たに取り組む「THEシガパーク」プロジェクトも視野に入れながら、花木の植栽や滋賀県材を活用したベンチの設置を進めるなど、太陽の広場や星の広場などの公園機能の充実を図り、来園者に対して快適な空間の提供とサービスの向上に努める。

イ 地域の観光拠点としての集客促進事業

陶芸の森の地域資源を活かしながら、やきものファンに信楽をより知ってもらう陶芸制作講座「しがらき学ノススメ！」や作家が直接販売する「セラミック・アート・マーケット」の開催、一般参加型のイベントの誘致など、陶芸の森の魅力を向上し、集客を促進する。

（2）地元陶器産業の振興に関する事業

ア 試験場との連携事業

海外への輸出向け試作品の組成解析、意匠デザインのデータ化を進め、研修生や業界とともに新たな製品開発への取組に企画協力をを行う。また、試験場の研修生や、試験場主催のコトづくりセミナーの参加者に対し、滞在アーティストや職員による講演、施設案内等を行い、アートやデザイン感覚等の向上を図る機会を提供するほか、試験場のVR技術を活用し、陶芸館所蔵品のデジタル情報を順次追加することで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネットによる展覧会の開催など、情報を発信する。

イ 信楽高等学校への支援事業

信楽高等学校の各学年に対し、陶芸の森で体験実習や授業を行い、信楽高等学校地域支援協議会等の地域団体と連携して地域での人材育成を支援する。

ウ 若手陶器産業後継者等への支援事業

若手陶芸作家の発掘や陶器産業後継者の育成支援の一環として、陶芸館ミュージアムショップの「カプセルトイ」で販売するモデル作品を広く公募する。デザインの優れたモデルについては、賞の授与に加え、陶芸館ミュージアムショップの「カプセルトイ」で販売する。

(3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア 展覧会開催事業

新しい視点を交えながら、多彩な魅力あふれる展覧会を開催し、陶芸文化の向上を図る。今年度は、幅広い世代に人気のある北欧陶磁器のリサ・ラーソン展や、これまで多く紹介されることのなかつたアジア陶芸の企画展を開催するとともに、地元企業や店舗、信楽高原鐵道、甲賀市と連携を図り、「シリーズ・やきもの×グルメ」と題して、器と料理・盛り付けに着目した、身近な視点から器を紹介する。

(ア) 特別展「リサ・ラーソン展 知られざる創造の世界～クラシックな名作とともに～」

(イ) シリーズ・やきもの×グルメ I 「シェフ イチ推しの、Shigaraki Style」

(ウ) 特別展「躍動するアジア陶磁ー町田市立博物館所蔵の名品から」

(エ) シリーズ・やきもの×グルメ II 「近江の古陶磁を味わう…湖国の料理とともに」

(オ) 陶芸館ギャラリー企画

イ 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業）

国内外からのスタジオ・アーティスト（研修作家）の受入れや、ゲスト・アーティストの招聘を通じて、やきもの産地特有の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させるとともに、より良い作家を多く受け入れることで、信楽の知名度向上に貢献する。

また、陶芸家の派遣も含め、国内外の類似機関との連携を強化し、信楽から世界に向けて積極的に陶芸文化の情報を発信する。

ウ 子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かし、子どもたちを対象に、やきものに関する鑑賞や体験事業を様々な形で展開する「つちっこプログラム」をさらに充実させることで、信楽焼を始めとした陶芸文化の普及や陶芸の森へのリピーター確保を促進し、次世代の陶芸の森ファン獲得に繋げる。

また、学校行事として来園した際の展覧会鑑賞や登り窯見学の充実を図り、心豊かで創造力にあふれた人材の育成に努めるとともに、子どもたちや障がいがある方の造形活動に対して支援する。

(4) 企画事業

来園者に対し、展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズ、カプセルトイ、特別展関連商品等、独自色のある商品の販売を行う。

併せて、インターネットを活用したオンラインショップによる商品提供や、民間事業者と連携した企画実施により販売を促進するとともに、地元企業等とも連携し、企画展示の内容に合致する商品や地元で生産された製品などの販売を試みる。

収支予算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
基本財産運用益	1	1	—	
事業収益	248,934	237,747	11,187	
受取補助金等	—	1,200	△ 1,200	
雑 収 益	1,542	1,355	187	
経 常 収 益 計	250,477	240,303	10,174	
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	246,351	236,049	10,302	
管 理 費	4,126	4,254	△ 128	
経 常 費 用 計	250,477	240,303	10,174	
(うち人件費)	102,605	94,691	7,914	
評価損益等調整前当期経常増減額	—	—	—	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	—	—	—	
税引前当期一般正味財産増減額	—	—	—	
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000	—	
当期一般正味財産増減額	△ 2,000	△ 2,000	—	
一般正味財産期首残高	125,932	127,932	△ 2,000	
一般正味財産期末残高	123,932	125,932	△ 2,000	
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄 付 金	100	100	—	
当期指定正味財産増減額	100	100	—	
指定正味財産期首残高	31,434	31,334	100	
指定正味財産期末残高	31,534	31,434	100	
III 正味財産期末残高	155,466	157,366	△ 1,900	

収支予算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	—	—	1	—	1
事業収益	212,285	36,649	—	—	248,934
雑収益	—	1,540	2	—	1,542
経常収益計	212,285	38,189	3	—	250,477
(2) 経常費用					
事業費	221,501	24,850	—	—	246,351
管理費	—	—	4,126	—	4,126
経常費用計 (うち人件費)	221,501 98,389	24,850 2,031	4,126 2,185	—	250,477 102,605
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,216	13,339	△ 4,123	—	—
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 9,216	13,339	△ 4,123	—	—
他会計振替額	6,461	△ 6,461	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,755	6,878	△ 4,123	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	2,000	—	—	2,000
当期一般正味財産増減額	△ 2,755	4,878	△ 4,123	—	△ 2,000
一般正味財産期首残高	135,331	45,358	△ 54,757	—	125,932
一般正味財産期末残高	132,576	50,236	△ 58,880	—	123,932
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	100	—	—	—	100
当期指定正味財産増減額	100	—	—	—	100
指定正味財産期首残高	16,434	—	15,000	—	31,434
指定正味財産期末残高	16,534	—	15,000	—	31,534
III 正味財産期末残高	149,110	50,236	△ 43,880	—	155,466

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和5年度事業報告

公益財団法人 滋賀県陶芸の森

1 事業概要

陶芸の森は、滋賀県の伝統的工芸品であり地場産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指している。

令和5年度は、県および甲賀市からの指定管理第4期（5年間）の3年目として、第4期中期経営計画に基づき、県、甲賀市と連携を図り、誘客の推進、国際的な情報発信、魅力ある展覧会の開催、次世代育成などの事業を積極的に展開し、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に努めた。

また、陶芸の森の隣接地に移転した信楽窯業技術試験場（以下「試験場」という。）との連携をより一層深め、互いの強みを活かし協力しながら、陶器産業の振興支援策を行ったところである。

こうした中で、令和5年度の入園者数は、コロナ禍前まで回復し、企画展の「岡本太郎 アートの夢展」が好評で、さらに3月から「リサ・ラーソン展」が始まったこともあり、目標値の35万人を大きく上回り 382,274 人となった。

2 事業実績

（1）県民に親しまれる施設運営に関する事業

ア 公園の魅力の向上

令和5年度から、県が部局横断で新たに取組を進めている「THEシガパーク」プロジェクトを踏まえて、人々が自由に憩い楽しめるよう、太陽の広場や星の広場などの公園機能の充実を図り、来園者に対して快適な空間の提供とサービスの向上に努めた。

イ 地域の観光拠点としての集客促進事業

陶芸の森の地域資源を活かしながら、やきものファンに信楽をより知つてもらうために、陶芸体験講座として「しがらき学ノススメ！」や「セラミック・アート・マーケット」などを開催した。

（2）産業の振興に関する事業

ア 試験場との連携事業

滞在アーティストのトークショーに試験場研修生等を招き、アートやデザイン感覚の向上を図る機会を提供するなど、相互交流の場を設けて連携を深めた。また、試験場のVR技術のノウハウを活用し、陶芸館所蔵品のデジタル情報を順次追加することで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネットによる展覧会の開催を試みた。また、「岡本太郎 アートの夢展」の関連作品と展示空間の3D撮影を実施した。

イ 信楽高等学校への支援事業

人材育成事業として、信楽高等学校の支援を信楽高等学校地域協議会等の地域団体と連携して行い、地域での人材育成を支援した。

（3）陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア 展覧会開催事業

年間を通じて下記の4つの展覧会事業とギャラリースペースを活用した陶芸館独自の企画展を行った。

（ア）特別企画展「湯呑茶碗－日本人がこよなく愛したやきもの」

（イ）特別展「岡本太郎 アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」パート1

(ウ) 特別展「岡本太郎 アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」パート2

(エ) 特別展「リサ・ラーソン展 知られざる創造の世界～クラシックな名作とともに～」

(オ) 陶芸館ギャラリー企画

イ 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業）

国内外からスタジオ・アーティスト（研修作家）の受入れや、ゲスト・アーティストの招聘などを行うことによって、やきもの産地特有の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させるとともに、より良い作家、意欲的な作家を受け入れることによって、信楽から世界に向けて陶芸文化の情報を発信し、信楽地域の知名度向上に寄与した。新型コロナウイルス感染症流行のため、受入れを延期していたアーティストを優先して受け入れる形でレジデンスの運営を行った。

ウ 子どもやきもの交流事業

陶芸作家や地元産業、福祉、教育の関係者等で構成する「世界にひとつの宝物づくり実行委員会」とともに、陶芸の森の特性を活かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を「つちっこプログラム」として提供し、将来にわたる陶芸の森ファンの獲得に努めたほか、子どもたちや障がいがある方の造形活動に対して支援した。

(4) 企画事業

ミュージアムショップを運営し、展覧会関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売した。また、インターネットを活用したオンラインショップでの商品の提供や販売の促進に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	600	600	—
特定資産運用益	109	1,181	△ 1,072
事業収益	273,547,658	233,771,313	39,776,345
受取補助金等	—	8,915,000	△ 8,915,000
雑収益	1,815,686	1,326,020	489,666
経常収益計	275,364,053	244,014,114	31,349,939
(2) 経常費用			
事業費	264,621,281	239,861,706	24,759,575
管理費	3,925,942	4,272,638	△ 346,696
経常費用計	268,547,223	244,134,344	24,412,879
(うち人件費)	101,626,683	98,879,354	2,747,329
評価損益等調整前当期経常増減額	6,816,830	△ 120,230	6,937,060
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	6,816,830	△ 120,230	6,937,060
税引前当期一般正味財産増減額	6,816,830	△ 120,230	6,937,060
法人税、住民税及び事業税	2,411,500	1,813,200	598,300
当期一般正味財産増減額	4,405,330	△ 1,933,430	6,338,760
一般正味財産期首残高	173,735,495	175,668,925	△ 1,933,430
一般正味財産期末残高	178,140,825	173,735,495	4,405,330
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	8	6	2
受取寄付金	3,000	60,000	△ 57,000
当期指定正味財産増減額	3,008	60,006	△ 56,998
指定正味財産期首残高	31,053,190	30,993,184	60,006
指定正味財産期末残高	31,056,198	31,053,190	3,008
III 正味財産期末残高	209,197,023	204,788,685	4,408,338

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基本財産運用益	300	—	300	—	600
特定資産運用益	—	—	109	—	109
事 業 収 益	211,470,328	62,077,330	—	—	273,547,658
雜 収 益	—	1,814,206	1,480	—	1,815,686
経 常 収 益 計	211,470,628	63,891,536	1,889	—	275,364,053
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	219,448,225	45,173,056	—	—	264,621,281
管 理 費	—	—	3,925,942	—	3,925,942
経 常 費 用 計	219,448,225	45,173,056	3,925,942	—	268,547,223
(うち人件費)	97,826,957	1,745,164	2,054,562	—	101,626,683
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,977,597	18,718,480	△ 3,924,053	—	6,816,830
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 7,977,597	18,718,480	△ 3,924,053	—	6,816,830
他会計振替額	9,024,145	△ 9,024,145	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	1,046,548	9,694,335	△ 3,924,053	—	6,816,830
法人税、住民税及び事業税	—	2,411,500	—	—	2,411,500
当期一般正味財産増減額	1,046,548	7,282,835	△ 3,924,053	—	4,405,330
一般正味財産期首残高	158,825,574	58,232,735	△ 43,322,814	—	173,735,495
一般正味財産期末残高	159,872,122	65,515,570	△ 47,246,867	—	178,140,825
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益	8	—	—	—	8
受取寄付金	3,000	—	—	—	3,000
当期指定正味財産増減額	3,008	—	—	—	3,008
指定正味財産期首残高	16,053,190	—	15,000,000	—	31,053,190
指定正味財産期末残高	16,056,198	—	15,000,000	—	31,056,198
III 正味財産期末残高					
	175,928,320	65,515,570	△ 32,246,867	—	209,197,023

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	42,154,688	20,086,387	22,068,301
未 収 金	14,332,845	5,348,045	8,984,800
貯 藏 品 (販 売 品)	1,813,993	2,074,845	△ 260,852
流 動 資 産 合 計	58,301,526	27,509,277	30,792,249
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基 本 財 産 引 当 資 産	30,000,000	30,000,000	—
基 本 財 産 合 計	30,000,000	30,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	61,104,397	57,842,745	3,261,652
売 店 改 修 積 立 資 産	1,400,000	1,400,000	—
資 産 購 入 積 立 資 産	6,414,348	6,090,327	324,021
記 念 事 業 等 積 立 資 産	4,000,000	4,000,000	—
や き も の 振 興 基 金 積 立 資 産	1,056,198	1,053,190	3,008
特 定 資 産 合 計	73,974,943	70,386,262	3,588,681
(3) そ の 他 固 定 資 産			
車 両 運 搬 具	106,588	160,041	△ 53,453
什 器 備 品	421,865	692,433	△ 270,568
電 話 加 入 権	12,000	12,000	—
陶 芸 作 品	152,577,000	152,577,000	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	153,117,453	153,441,474	△ 324,021
固 定 資 産 合 計	257,092,396	253,827,736	3,264,660
資 産 合 計	315,393,922	281,337,013	34,056,909
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	38,692,202	13,953,483	24,738,719
未 払 法 人 税 等	2,411,500	1,813,200	598,300
未 払 消 費 税 等	3,988,800	2,938,900	1,049,900
流 動 負 債 合 計	45,092,502	18,705,583	26,386,919
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	61,104,397	57,842,745	3,261,652
固 定 負 債 合 計	61,104,397	57,842,745	3,261,652
負 債 合 計	106,196,899	76,548,328	29,648,571

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
III 正味財産の部			
1 指 定 正 味 財 产			
県 補 助 金	25,000,000	25,000,000	—
市 補 助 金	5,000,000	5,000,000	—
寄 付 金	1,056,198	1,053,190	3,008
指 定 正 味 財 产 合 計	31,056,198	31,053,190	3,008
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(1,056,198)	(1,053,190)	(3,008)
2 一 般 正 味 財 产			
(うち特定資産への充当額)	178,140,825	173,735,495	4,405,330
正 味 財 产 合 計	(11,814,348)	(11,490,327)	(324,021)
負 債 及 び 正 味 財 产 合 計	209,197,023	204,788,685	4,408,338
	315,393,922	281,337,013	34,056,909